

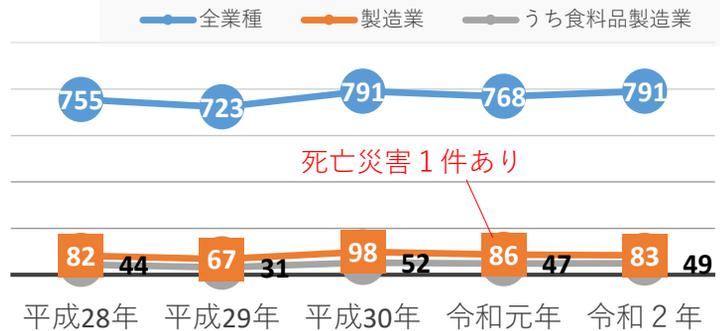
製造業における労働災害防止

【製造業における労働災害発生状況と対策の概要】

製造業ではどのくらい災害が起きている？

立川労働基準監督署管内の小売業においては、近年、毎年80人前後の方が休業（4日以上）を伴う労働災害で被災しています。

製造業のうち、およそ半数は「食料品製造業」の災害となっています。（グラフ1）。



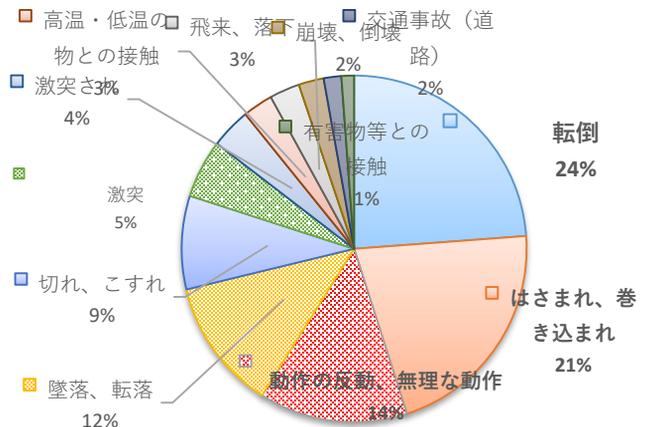
グラフ1 製造業の労働災害発生状況（平成28年～令和2年）

どのような災害が起きている？

製造業においては、次の災害が多くなっています（グラフ2）。

- ①転倒災害 24%
- ②はさまれ、巻き込まれ 21%
- ③動作の反動、無理な動作 14%
- ④墜落、転落 12%
- ⑤切れ、こすれ 9%

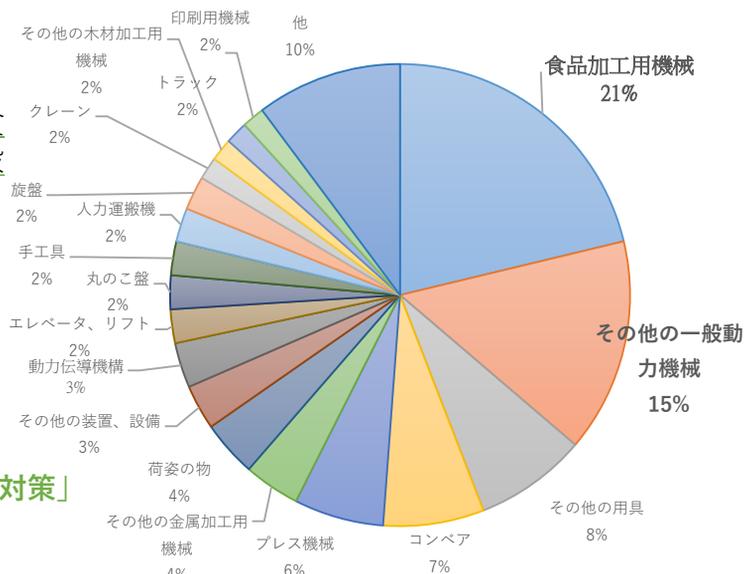
「はさまれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」など、機械に関する災害が多く発生しています。



グラフ2 事故の型別発生状況（平成28年～令和2年）

災害はどのようなものに起因している？

「はさまれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」の災害を起因物別にみると、「食品加工用機械（21%）」「その他の一般動力機械（15%）」「コンベア（7%）」「プレス機械（6%）」など、機械に起因していることがわかります。



グラフ3 起因物別発生状況（平成28年～令和2年）

「食料品製造業」における「機械災害防止対策」が重点のひとつとなります。

安全衛生自主点検結果について

令和2年度、当署管内で災害の多い業種を対象に「安全衛生自主点検」を実施し、食料品製造業は80事業場から回答がありました（回答率54.1%）。

1 「転倒」 災害防止の取組状況	回答
置き場と通路の区画、安全通路の確保	95.0% が十分に確保
通路上の整理整頓	91.3% が十分にされている
危険箇所の特定	97.4% が実施している
危険箇所への対策	94.9% が実施している

2 「切れ・こすれ」 災害防止の取組状況	回答
食料品加工機械の安全カバー	89.7% が設置している ※10.3%が未設置
清掃等作業時の運転停止	98.7% が徹底している
作業手順	96.2% が手順を定めている
包丁の安全な取り扱い	93.0% がルールを定めている

3 「墜落・転落」 災害防止の取組状況	回答
墜落のおそれのある箇所に手すりを設置	95.0% が「適」
不適切なものに乗って作業	95.0% が行っていない
脚立の安全な作業方法の定め、周知	85.7% が「適」 ※14.3%が不適
階段の危険性	97.2% が危険の認識あり
階段の危険性への対策	92.5% が実施している

4 「腰痛」 災害防止の取組状況について	回答
重量物の運搬について、負担を軽くする方法	92.1% が検討している
作業空間の確保	96.0% が確保している
腰痛予防に係る教育	81.1% が教育している ※18.9%が未実施
腰痛予防の体操・ストレッチを導入している	52.0% が導入している ※48.0%が未導入

5 安全衛生管理活動について	回答
安全意識の高揚	98.8% が取り組んでいる
自主的な安全衛生管理活動	90.7% が取り組んでいる
安全教育	92.2% が取り組んでいる
高齢労働者に配慮した職場づくりの推進	82.0% が取り組んでいる ※18.0%が未配慮
外国人労働者に配慮した災害防止対策の推進	79.0% が取り組んでいる ※21.0%が未配慮

具体的な労働災害防止対策はどうすればよいの？

「転倒」災害防止のポイント

- 床面、通路は、くぼみ、段差がなく滑りにくい構造に！
- 通路、階段、出入口には物を放置しない！
- 台車などは決められた場所に！
- 通路は明るさ確保！



「動作の反動・無理な動作」災害防止のポイント

- 中腰、ひねり、前かがみ等、不自然な姿勢をとらない！
- 同じ姿勢を長時間とらない！
- 作業台、台車などの設備は、適切な作業姿勢を確保できるものに！
- 荷の持ち方など、作業方法についての安全教育を実施！



「はさまれ、巻き込まれ」（機械）災害防止のポイント

- 可能な限り本質的な安全対策（機械稼働部への覆い等）を実施する！
- 非定常作業（異物除去、修理、清掃時等）は機械の運転を停止する！
- 非定常作業等の作業マニュアルを作成する！
- 使用上の情報を活用し、保護対策を実施（リスクアセスメント）！

「墜落・転落」災害防止のポイント

- 階段には滑り止め、手すりを設ける！
- 倉庫などの高所の床の端には、周囲に手すりや柵を設置！
- 安易に脚立等を使用する作業はしない！（高所に物を置かない）
- 踏台、はしご、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で！



いずれの災害についても、「4S活動」（4S：整理・整頓・清掃・清潔）の実施によって、職場に潜む労働災害のリスクが低減され、職場の安全確保に効果的です。

職場のリスクアセスメント

作業現場にある危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害の重篤度とその災害が発生する可能性を組み合わせることでリスクを見積もり、優先順位を定め、リスクの除去、リスク低減措置を実施する仕組みです。

①職場に潜んでいる危険性・有害性（リスク）を見つける
何が危険・有害なのか



②危険性を見積もり
どれくらい被害を及ぼすのか



③リスク低減対策の検討・実施
優先度を設定し、低減策を実施

可能性		重篤度		危険度を見積もり			
発生可能性		重篤度(被災の程度)		重篤度			
				致命的・重大	中程度	軽度	
高い ×	毎日頻りに接近	致命的・重大 ×	死亡災害を伴う 休業災害(1ヵ月以上)	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	発生可能性 × △ ○
可能性がある △	故障、修理、調整等接近	中程度 △	休業災害(1ヵ月未満)	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	
ほとんどない ○	接近がほとんどないもの	軽度 ○	不休業災害 かすり程度	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	

詳しくはこちら⇒

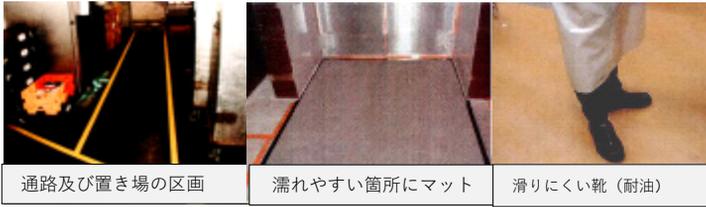
リスクアセスメント

検索



STOP！転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体は、労働災害のうちで最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進しています。



6月は転倒災害防止の重点取組期間です！



STOP 転倒

検索

エイジフレンドリーガイドライン

(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しました。

働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。



エイジフレンドリー

検索

はしご・脚立を使う前に

作業前8のチェック！！

- はしごの上部・下部の固定状況を確認している
- (はしごをボルトで取付けている場合ボルトが緩んだり腐食したりしていない)
- はしごの足元に、滑り止め(転位防止措置がある)
- 靴は脱げにくく、滑りにくい
- はしごの上端を、上端床から60cm以上突出している
- はしごの立て掛け角度は、75度程度となっている
- はしごの踏みさんに、明らかな傷みはない
- ヘルメットを着用し、あごひもを締めている

作業前10のチェック！！

- 脚立は安定した場所に設置している
- 開き止めに確実にロックをかけた
- ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんの明らかな傷みはない。
- ヘルメットを着用し、あごひもをしめている
- 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
- 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
- 天板上や天板をまたいで作業をしない
- 作業は2段目以下の踏みさんを使用する
- 作業は頭の真上でしない
- 荷物を持って昇降しない

はしごや脚立からの墜落

検索

